

第24回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【全体会】

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和4年12月7日（水）10：00～12：00
- 場所：JR東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

全体会

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 23 回委員会議事録案
- ・ 資料 2：「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議 運営要領
- ・ 資料 2-2：運営要領別紙
- ・ 参考資料：高輪築堤等に関する有識者検討会議について案
- ・ 資料 3：資料等の公開区分について

2 議事要旨

2.1 全体会

(1) 開会

- 第 24 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の全体会を開会する。(事務局)

(2) 第 23 回委員会 (11/9) の議事録確認

- 今後議事録については、委員会の全体を通した一つの記録ファイルに関係者全員に確認いただいたのち、全体会、部会①、部会②のそれぞれのファイルに分割して整理する。会の最後の文化財行政のコメントは、全体会のファイルに記載する。(事務局)

(3) 有識者検討会議について

- ホームページでの資料・議事録の公開について、第 23 回委員会からは、全体会を JR・京急双方のホームページ、部会①を JR のホームページ、部会②を京急のホームページにそれぞれ掲載し、JR と京急の当該ホームページは双方リンクで連携できる形とする。

(委員長)

← 異議なし。(委員一同)

- 全体会を終了し、部会①に進める。(委員長)

<全体会・部会①・部会②終了後>

- 文化財行政から総括の意見をもらう。(委員長)

← 部会①の報告で発見された護岸の土留めは近世から近代に代わる貴重な遺構と考える。併せて複線化時の築堤の裾が検出されたことも非常に重要である。部会②の報告で明治 20 年の地図が正しいということがわかった。慎重に調査、検討をお願いしたい。

(文化庁)

← しばらく現地視察が行えていないが、機会があればそのような場を設定して現場で委員からの指導を頂きたい。(東京都)

← 引き続きご意見を頂きながら調査を進めていきたい。(港区)

(4) 閉会

- 本日はこれで閉会とする。(事務局)

3 議事録

3.1 全体会

(1) 開会

(事務局) 第24回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。

- ・ オンライン・サテライトの説明
- ・ 配布資料の確認
- ・ 進行の確認

(事務局) 進行を委員長に願います。

(2) 第23回委員会(11/9)の議事録確認について

(事務局) 今後議事録については、委員会の全体を通した一つの記録ファイルに関係者全員に確認いただいたのち、全体会、部会①、部会②のそれぞれのファイルに分割して整理する。今回の資料は、ご確認いただいた議事録を、全体会、部会①、部会②に切り分けてご提示させていただいた。会の最後に頂いている行政のコメントについては全体会の方に記載している。

(委員長) 議事録について修正等の指摘はあるか。

(委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘してもらいたい。なければこれで議事録を確定する。

(3) 有識者検討会議について

(委員長) まずは資料を説明してもらおう。

(事務局) 資料2、運営要領を資料としている。簡潔に説明する。

(委員長) この運営要領は前回の調査保存等検討委員会の後に開催された「有識者検討会議」に関するものである。内容は本委員会で承認するというものではない。何か意見があれば受けるという形である。各委員会に関して、役割、連携の内容を明確にして運営していただきたい。

(委員長) 他に意見がなければ、次に進める。

(4) その他

(委員長) その他ということで資料3を説明してもらおう。

(事務局) 資料3について説明する。

(京急) 京急はホームページ上で2月頃に公開できる予定である。

(委員長) 第23回から全体会は両方、部会①についてJR、部会②について京急

にそれぞれ掲載する形となる。リンクにて双方に飛べるような形になるので問題ないとする。加えて、23 回以降このような形式で公開するというのでよいか。

(事務局)

問題ない。

(委員長)

他に何か意見があるか。

<全体会・部会①・部会②終了後>

(委員長)

文化財行政から意見をもらう。

(文化庁)

部会①は護岸の土留めが見つかったということで、近世から近代に代わる貴重な遺構と考える。また、複線化時の築堤の裾も検出されたということも非常に重要である。部会②について明治 20 年の地図が正しいということがわかった、これについても慎重に調査、検討をお願いしたい。

(東京都)

しばらく現地視察が行えていないが、機会があればまたそのような場を設けていただき、現場で指導を頂きたい。

(港区)

引き続きご意見をいただきながら、調査を進めていきたい。

(委員長)

全体会を終了する。

(5) 閉会

(事務局)

本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以上